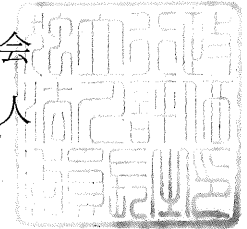




防 独 委 第 4 号  
平成 25 年 8 月 19 日

独立行政法人  
駐留軍等労働者労務管理機構  
理事長 長岡 憲宗 殿

防衛省独立行政法人評価委員会  
委員長 中村 義人

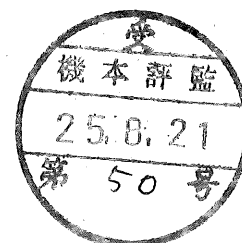


独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成 24 事業年度  
における業務の実績に関する評価結果について（通知）

標記について、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 32  
条第 3 項に基づき、別添のとおり通知する。

以 上

- 添付書類： 1 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成 24 年度の  
業務実績に関する項目別評価表  
2 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成 24 年度の  
業務実績に関する総合評価表



独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成24年度の業務実績に関する項目別評価表

| 中期計画の各項目   | 評価項目<br>(平成24年度計画の各項目)   | 指標   | 評価基準  |                |                |              | 実績<br>(必要に応じて過去の<br>実績、外的要因も記載)   | 自己<br>評価 | 委員会評価 |    | 評価理由  |
|--|--|--|-------|----------------|----------------|--------------|---|----------|-------|----|---|
|  |  |  | A     | B              | C              | D            |   |          | 指標    | 項目 |   |
| 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置   | 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置  |  |       |                |                |              |   |          |       |    |   |
| 1 業務の効率化・要員縮減<br>(1) 業務の一層の効率的かつ効果的な実施を図る観点から、米軍再編の動向等も踏まえつつ、管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、アウトソーシングの活用等により、業務の徹底した効率化を行い、前中期目標の終期(平成22年度末)の人員数に対して、本中期目標の終期(平成27年度末)までに15%を目標として10%以上の要員縮減を実施するため、本中期目標の期間中の各年度について平均2%以上の要員縮減を実施する。<br>ア 本部については、管理部門が行っている組織の運営及び管理に係る業務を中心とした業務の更なる集約化等により、段階的に係の統合等を実施する。<br>イ 支部については、支部間の業務効率を勘案し、在日米軍や駐留軍等労働者へのサービスの低下を招かないよう配慮しつつ、段階的に課・係の統合等を実施する。 | (1) 業務の効率化・要員縮減<br>ア 中期計画に定める15%を目標として10%以上の要員縮減を実施するため、前中期目標期間の期末(平成22年度末)の人員数(316人)に対して、中期目標期間の各年度を平均して2%以上の要員縮減を実施することとしており、平成24年度においては、以下のとおり、2%(6人)の人員削減を行うとともに、平成25年度の計画を作成する。<br>(ア) 本部については、ポストの削減を行うとともに、平成25年度における係の統合等について検討を行う。<br>(イ) 支部については、ポストの削減を行うとともに、平成25年度における課・係の統合等について検討を行う。 | ・人員の削減状況<br>(平成22年度末人員を基準とした削減割合)<br>【主たる指標】<br><br>・平成25年度における本部の係の統合等についての検討及び支部の課・係の統合等についての検討を踏まえた平成25年度の計画の作成状況 | 2%以上  | 2%未満<br>1.5%以上 | 1.5%未満<br>1%以上 | 1%未満         | 平成22年度末人員数316人から平成23年度の削減数6人を減じた人員数310人に対し、各年度平均2%に当たる6人を削減して、人員数を304人とした。これにより平成24年度計画に掲げている2%(6人)の人員削減を達成した。<br><削減率: Δ2.0%><br>報告書P12<br>「人員の削減状況(平成22年度末人員を基準とした削減割合)」に記載   | A        | A     | A  | 平成24年度計画の目標である2%(6名)の人員削減は達成されている。<br>平成25年度においては、さらなる統廃合を検討し、本部と支部で6人を削減する計画を作成しており、中期計画の達成に向けて、順調に進捗していると評価できる。 |
|  |  |  | 順調に実施 | 概ね順調に実施        | 順調に実施されていない    | ほとんど実施されていない | ○25年度の計画の作成<br>平成25年度における本部の係の統合等についての検討及び支部の課・係の統合等についての検討を踏まえた平成25年度の計画を次のとおり作成した。<br>・本部については管理部門において業務の集約化等により段階的に係の統合を実施するため、業務部厚生課厚生第一係の一般職員を1人削減<br>・支部については支部規模に応じた職員1人当たりの駐留軍等労働者数、各支部が管轄する米軍施設の特性及び支部間のバランスを考慮し、段階的に課・係の統合等を実施するため、横田支部総務経理係の一般職員等5人を削減 | A        | A     |    |   |

|  |  |   |       |         |            |              |  |   |   |   |  |
|--|--|---|-------|---------|------------|--------------|--|---|---|---|--|
|  |  |   |       |         |            |              | 報告書P13<br>「平成25年度における本部の係の統合等についての検討及び支部の課・係の統合等についての検討を踏まえた平成25年度の計画の作成状況」に記載   |   |   |   |  |
| (2) 業務の一層の効率化を図るため、業務・システム最適化指針(ガイドライン)(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、機構が保有する情報システムの換装時期(平成26年度)に合わせて、次期システムの在り方を検討し、新たな「業務・システム最適化」を実施する。<br>また、機構の情報セキュリティの強化を図るため、情報セキュリティ対策の推進を図る。 | イ 業務の一層の効率化を図るため、新たな「業務・システム最適化」の実施に当たり、平成19年度に策定した最適化計画を見直し、次期システムの仕様書の作成等を行う。<br>また、情報セキュリティについても、引き続き強化を図る。 | ・平成19年度に策定した最適化計画の見直し状況及び次期システムの仕様書の作成等の実施状況<br>【主たる指標】 | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されている | ほとんど実施されていない | ○次期システムの仕様書の作成等の実施<br>次期システムの再構築について検討し円滑な実施を図るため、4月に「在日米軍従業員管理システム再構築の検討及び実施チーム」を設置し、6月に次期システムの再構築の方向性を定めた在日米軍従業員管理システム再構築方針を作成した。当該再構築方針を基に経費及び工期について複数業者に見積りを依頼したところ、工期は24か月から30か月は必要との回答があったことから、一部については断念することとし、これを踏まえ仕様書案を作成した。<br>○最適化計画の見直し<br>平成19年度に策定した最適化計画については、再構築方針を基に見直していたところ、工期を勘案して作成した仕様書案の内容(プログラムの再構築、不具合の改修等)が、業務の効率化やシステムの経費削減を図るためのものではなくなったことから、計画を変更する必要がなくなった。<br>報告書P14<br>「平成19年度に策定した最適化計画の見直し状況及び次期システムの仕様書の作成等の実施状況」に記載 | A | A | A | 次期システムの再構築方針、仕様書案を作成したことは評価できる。なお、平成19年度に策定した最適化計画の見直しを行った結果、計画を変更する必要がないとしたことを確認した。 |
|  |  | ・情報セキュリティの強化の実施状況                                       | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されている | ほとんど実施されている  | 外部系サーバへの不正侵入に対する情報セキュリティを検証するため、専門的  | A | A |   | 情報セキュリティシステムについて、外部の専門的知見を   |

|  |   |  |                 |                        |   |   |   |   |   |   |   |
|--|---|--|-----------------|------------------------|---|---|---|---|---|---|---|
|  |   |  |                 | 施                      | れ<br>て<br>い<br>な<br>い                   | さ<br>れ<br>て<br>い<br>な<br>い                  | <p>知見を有する業者に検査を<br/>発注、実施した。</p> <p>その結果直ちに問題とな<br/>る脆弱性はなかったものの、<br/>高度な専門的知見を有する<br/>悪意がある者から攻撃される<br/>可能性についての指摘に対<br/>し、ウイルス対策の最新の<br/>パッチ対応のためのソフト<br/>更新を行った。</p> <p>応募サーバについては、<br/>同じく高度な専門的知見を<br/>有する悪意がある者が外部<br/>からアクセスし、サーバ内<br/>で不正な操作を行うことを<br/>防ぐ改修措置を施し、更なる<br/>情報セキュリティの強化<br/>を図った。</p> <p>職員の情報セキュリティ<br/>対応については、(独)情報<br/>処理推進機構配布コンテン<br/>ツを用い、eラーニングを<br/>利用した視聴覚教育を行い、<br/>その後、情報セキュリティ<br/>規定の遵守状況を確認する<br/>ため情報セキュリティ自己<br/>点検を行った。</p> <p>また、ミニテストを職員<br/>に実施、正答及び解説をグ<br/>ループウェアに掲示し、情<br/>報セキュリティに対する意<br/>識の強化を図った。</p> <p>報告書P17<br/>「情報セキュリティの強化<br/>の実施状況」に記載</p> |   |   |   | 有する業者による検<br>査の実施やウイルス<br>対策のためのソフト<br>ウェアの更新など、<br>システムの強化が図<br>られている。 <p>また、職員に対し<br/>ては、教育の実施や<br/>意識啓発など、情報<br/>セキュリティ強化に<br/>取り組んでおり、順<br/>調に実施されている<br/>と評価できる。</p> |
| 2 最適な業務実施体制の検討への参<br>画等<br>1と並行して、「平成22年度末<br>に中期目標期間が終了する独立行政<br>法人の主要な事務及び事業の改廃に<br>関する勧告の方向性について」(平<br>成22年11月 政策評価・独立行<br>政法人評価委員会)を踏まえ、国に<br>よる機構の最適な業務実施体制の検<br>討(現在の業務実施体制をゼロベ<br>ースで見直し、国自ら実施すること<br>を含め、トータルコスト、業務効率等<br>から見て、最適な業務実施体制につ | (2) 最適な業務実施体制の検討へ<br>の参画<br>独立行政法人の制度及び組織<br>の見直しの基本方針(平成24<br>年1月20日閣議決定)に基づ<br>く新たな法人への円滑な移行に<br>向け、国による最適な業務実施<br>体制の検討(現在国が行ってい<br>る事務の機構への移管)に参画<br>しつつ必要な準備を行うととも<br>に、本部・支部の課等の統廃合<br>等を含む業務の効率化及びそれ<br>らによる要員縮減に向けた計画 | ・平成25年度予算編成<br>の基本方針(平成25<br>年1月24日閣議決定)<br>において、独立行政法<br>人の制度及び組織の見<br>直しの基本方針(平成<br>24年1月20日閣議<br>決定)は当面凍結する<br>とされたことから本項<br>目は評価の対象としな<br>い。 | 順 調<br>に 実<br>施 | 概 ね<br>順 調<br>に 実<br>施 | 順 調<br>に 実<br>施 さ<br>れ て<br>い<br>な<br>い | ほ と<br>んど<br>実 施<br>さ れ<br>て<br>い<br>な<br>い | 「独立行政法人の制度及<br>び組織の見直しの基本方針」<br>(平成24年1月20日閣<br>議決定)に基づく新法人へ<br>の移行に向け、機構組織の<br>在り方に関する検討委員会<br>を活用し、新法人の組織の<br>在り方等を含め検討を行っ<br>た。 <p>また、新法人移行に伴う<br/>国による最適な業務実施体<br/>制の検討(現在国が行って<br/>いる事務のエルモへの移管)</p>   | - | - | - | -   |

|   |   |  |              |                |                    |   |          |          |          |  |
|---|---|--|--------------|----------------|--------------------|---|----------|----------|----------|--|
| <p>いて検討することをいう。)について、より効率的・効果的な業務の在り方の観点から、機構の業務内容や業務量等の実態調査を外部に委託して実施するなどしてこれに積極的に参画する。</p> <p>また、国が外部有識者を交えつつ検討して出した結論に則して、最適な業務実施体制への移行のための所要の措置を確実に実施する。</p>              | <p>について国と連携して検討を進める。</p>  |  |              |                |                    | <p>に職員2名を引き続き国防(防衛省)へ派遣し、防衛省と他省庁との間の調整や法案整備に資する作業に従事させるとともに、所要の情報収集を行い、併せて新法人への移行に向けた業務の効率化及びそれらによる要員縮減に向けた計画について準備を進めた。</p> <p>しかしながら、「平成25年度予算編成の基本方針」(平成25年1月24日閣議決定)において「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」は当面凍結されることとなったので、今後の見直し状況を踏まえながら引き続き国と連携して検討を進めることにしている。</p> <p>報告書P17<br/>「最適な業務実施体制の検討への参画等」に記載</p>                               |          |          |          |  |
| <p>3 契約の点検・見直し<br/>「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図る。</p> <p>また、密接な関係にあると考えられる法人との契約に当たっては、一層の透明性の確保を追求し、情報提供の在り方を検討する。</p> | <p>(3) 契約の点検・見直し<br/>契約監視委員会を開催し、契約状況の点検・見直しを行い、契約の適正化を推進するとともに、その結果等を公表する。</p> | <p>・契約監視委員会を通じた契約状況の点検・見直しによる契約の適正化の推進状況<br/>【主たる指標】</p> | <p>順調に実施</p> | <p>概ね順調に実施</p> | <p>順調に実施されていない</p> | <p>ほとんど実施されていない</p> <p>○契約状況の点検・見直し<br/>平成24年11月15日に契約監視委員会を開催し、平成23年度における競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募並びに平成24年度において2か年度連続して一者応札となった契約状況について契約状況の点検・見直しを行った。</p> <p>同委員会からのコメントに対する平成25年度契約に向けての具体的取組については、本部においては、調達概要の閲覧回数を把握できるようホームページを改善し、また、調達概要を本部の掲示板に通年掲示することとし、支部においては、これまで実施してきた一者応札回避のための取組を継続するとともに、入札公告を支部内の掲示板のほか、最寄りの地方防衛局等</p> | <p>A</p> | <p>A</p> | <p>A</p> | <p>外部有識者を含む契約監視委員会による契約状況の点検等が適切に行われている。</p> <p>また、契約監視委員会の点検結果を踏まえ、平成25年度契約に向けての改善を実施する等、契約の適正化の検討が実施されていると評価できる。</p> |

|         |           |  |  |  |             |              |  |        |  |   |   |   |   |
|---------|-----------|--|--|--|-------------|--------------|--|--------|--|---|---|---|---|
|         |           |  |  |  |             |              | <p>に揭示を依頼し、可能であれば調達概要も併せて揭示するなどの取組を実施することとした。</p> <p>平成25年2月15日にも契約監視委員会を開催し、平成25年度契約の事前点検を行った。</p> <p>報告書P19</p> <p>「契約監視委員会を通じた契約状況の点検・見直しによる契約の適正化の推進状況」に記載</p>   |        |  |   |   |   |   |
|         |           | ・契約状況の点検・見直しの結果等の公表状況  | 順調に実施  | 概ね順調に実施                                      | 順調に実施されていない | ほとんど実施されていない | <p>平成24年11月15日に開催した契約監視委員会の議事概要については平成24年12月26日に、平成25年2月15日に開催した契約監視委員会の議事概要については平成25年3月8日に、エルモホームページに公表した。</p> <p>このほか、契約の適正性・透明性を確保するための取組として、以下の情報を毎月エルモホームページに公表している。</p> <p>(1) 予定価格が一定金額以上の契約について、契約の相手方、契約金額及び予定価格等の情報</p> <p>(2) エルモと一定の関係を有する法人と契約を締結した場合、エルモから当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況等の情報</p> <p>報告書P21</p> <p>「契約状況の点検・見直しの結果等の公表状況」に記載</p> | A      | A  | <p>契約監視委員会の議事概要やその他契約に関する情報をエルモのホームページに公表されており、契約状況の点検・見直しの結果等の公表が適切に実施されていると評価できる。</p> |   |   |   |
| 4 経費の抑制 | (4) 経費の抑制 | <p>人件費（退職手当を除く。）を含む機構運営関係費について、前期中期目標期間の最終年度（平成22年度）を基準として、中期中期目標期間の最終年度（平成27年度）までに9</p> | <p>業務運営体制の見直しにより、前期中期目標期間の最終年度（平成22年度）を基準として、中期中期目標期間の経過年度を平均して人件費2%、物件費1%の経</p> | <p>・人件費の抑制状況（平成22年度人件費を基準とした抑制割合）【主たる指標】</p> | 2%以上        | 2%未満<br>1%以上 | 1%未満<br>0.5%以上   | 0.5%未満 | <p>常勤職員の削減（△6人）を実施したことなどにより、前期中期目標期間の最終年度（平成22年度）に対し11.1%の抑制、平成23年度～平成24年度の経</p> | A   | A | A | <p>人件費は、平成22年度に対し11.1%抑制され、経過年度の平均は目標（平成23～24年度の経過年度の平均</p> |

|   |   |  |                    |                        |   |                |  |   |          |  |
|---|---|--|--------------------|------------------------|---|----------------|--|---|----------|--|
| <p>%の縮減を図るため、業務運営体制の見直しによる人員数の削減等により、各年度平均して人件費2%、物件費1%の抑制を図る。ただし、新規に追加されるもの、拡充は除く。</p> <p>なお、機構運営関係費については、経費節減の余地がないかについて自己評価を行った上で、適切な見直しを行う。</p> <p>また、官民競争入札等の積極的な導入を推進し、業務の質の維持・向上及び経費節減の一層の推進を図る。</p> | <p>費の抑制を図る。ただし、新規に追加されるもの、拡充は除く。</p> <p>なお、機構運営関係費について、各四半期毎の予算の執行状況の確認を行うことにより、経費節減の余地がないかについて自己評価を行った上で、適切な見直しを行う。</p> <p>また、業務の質の維持・向上及び経費削減の一層の推進を図るため、官民競争入札等の導入について検討を行う。</p> | <p>・物件費の抑制状況<br/>(平成22年度物件費を基準とした抑制割合)</p> | <p>1%以上</p>        | <p>1%未満<br/>0.5%以上</p> | <p>0.5%未満<br/>0.25%以上</p>   | <p>0.25%未満</p> | <p>過年度の平均で5.6%の抑制となり、平成24年度計画で掲げられている抑制率(2.0%)を達成した。<br/>&lt;削減率:△5.6%&gt;<br/>&lt;削減金額:230百万円&gt;<br/>報告書P22<br/>「人件費の抑制状況(平成22年度人件費を基準とした抑制割合)」に記載</p> | <p>A</p>  | <p>A</p> | <p>で2%の抑制)を上回っており、中期計画の達成に向けて、順調に進捗していると評価できる。</p> |
| <p>・機構運営関係費の自己評価の実施状況及び適切な見直しの実施状況</p>  | <p>順調に実施</p>  | <p>概ね順調に実施</p>                             | <p>順調に実施されていない</p> | <p>ほとんど実施されていない</p>    | <p>○自己評価の実施<br/>経費節減への取組について周知したほか、各四半期毎の予算の執行状況の確認を行ったところ、不要不急などの不適正な経費の執行は見当たらなかった。</p> <p>○適切な見直しの実施<br/>適切な見直しについては、支部事務室借上契約の更改時における積極的な引下げ交渉による経費の節減、清掃業務委託における定期清掃内容に係る契約仕様の見直しによる経費の節減をそれぞれ行った。</p> <p>報告書P23<br/>「機構運営関係費の自己評価の実施状況及び適切な見直しの実施状況」に記載</p> | <p>A</p>       | <p>A</p>   | <p>機構運営関係費は、各四半期毎に予算の執行状況の確認を行うなど自己評価が実施されている。</p> <p>また、契約更改の見直しにより、経費の節減が図られるなど、経費節減のための取組が実施されていると評価できる。</p> |          |  |

|   |  |   |       |                |                |              |   |   |   |   |   |
|---|--|---|-------|----------------|----------------|--------------|---|---|---|---|---|
|   |  | ・官民競争入札等の導入の検討状況  | 順調に実施 | 概ね順調に実施        | 順調に実施されていない    | ほとんど実施されていない | 毎年閣議決定される「公共サービス改革基本方針」に基づき、「機構情報システム運用管理業務」を民間競争入札により実施している。平成24年度に係る「公共サービス改革基本方針」が策定される際、官民競争入札等に付すことにより業務の質の維持・向上及び経費節減できるものがないか検討したところ、一定金額以上の契約は既に一般競争入札に付していることから官民競争入札等による経費節減は見込めなかった。<br>報告書P23<br>「官民競争入札等の導入の検討状況」に記載   | A | A |   | 官民競争入札等の導入の検討が実施され、新たに官民競争入札等に付す事案がないことを確認した。   |
| 第2 国民に対して提供するサービス<br>その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置   | 2 国民に対して提供するサービス<br>その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置   |   |       |                |                |              |   |   |   |   |   |
| 1 駐留軍等労働者の募集<br>在日米軍からの労務要求に迅速かつ的確に対応するため、労務要求書受理後1か月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率について、本中期目標の期間（平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間）において平均90%以上の維持に努める。<br>この目標を達成するため、各種メディアを活用して効率的な募集の促進を図る。 | (1) 駐留軍等労働者の募集<br>ア 労務要求書受理後1か月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率90%以上を維持する。<br>イ この目標を達成するため、ポスター、パンフレット、求人情報誌、ラジオ等のメディアを活用して効率的な募集の促進を図る。 | ・在日米軍に対する紹介状況（1か月以内に紹介した割合）<br>【主たる指標】<br><br>・メディアを活用した効率的な募集の促進状況 | 90%以上 | 90%未満<br>70%以上 | 70%未満<br>50%以上 | 50%未満        | 各種メディアを活用し周知活動に努めた結果、紹介率は92.5%となった。<br><紹介率：92.5%><br>報告書P24<br>「在日米軍に対する紹介状況（1か月以内に紹介した割合）」に記載<br><br>前年度と同様に以下のメディアを活用した。<br>① ポスターの配布<br>② パンフレットの配布及び配布先に直接出向いて情報交換を行い、相手方の広報メディアへ募集紹介記事を掲載<br>③ 沖縄において求人情報誌及びラジオを活用<br>本年度は上記に加え、駅への募集ポスター掲示がより多くの人の目に触れる機会が多いと考え、座間支部 | A | A | A | メディアの活用による在日米軍への紹介率は92.5%であり、平成24年度計画の目標（90%以上）を達成していると評価できる。<br><br>駅へのポスターの掲示など各種メディアを活用し、効率的な募集が実施されており、その結果が紹介率の目標達成に至っていると考えられる。 |



|   |  |   |       |         |            |              |   |   |   |   |  |
|---|--|---|-------|---------|------------|--------------|---|---|---|---|--|
|   |  |   |       |         |            |              | 及び岩国支部管内主要20駅に掲示した。<br>さらに、例年参加している米軍基地の地元商工会議所が主催する企業合同就職説明会において、在日米軍とエルモ支部が協力して駐留軍等労働者の仕事内容、職場環境の案内、募集手続に関する説明を行った。<br>報告書P25<br>「メディアを活用した効率的な募集の促進状況」に記載  |   |   |   |  |
| 2 駐留軍等労働者の福利厚生施策<br>駐留軍等労働者の福利厚生施策については、次の事項について駐留軍等労働者の要望を踏まえて実施する等により質の向上に努める。<br>(1) 駐留軍等労働者の健康の保持増進を図るための保健指導等を有効に実施するための健康情報や環境の整備 | (2) 駐留軍等労働者の福利厚生施策<br>駐留軍等労働者の福利厚生施策については、次のとおり、駐留軍等労働者の要望を踏まえて実施する等により質の向上に努める。<br>ア 駐留軍等労働者の健康の保持増進を図るための措置として、健康診断結果のデータベースを構築するため、平成23年度に作成した活用データの素案を基に国と調整の上、データを決定し、データベース案を作成する。 | ・活用データの決定状況及びデータベース案の作成状況                     | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されている | ほとんど実施されていない | ○活用データの決定<br>前年度に作成した活用データの素案を基に、防衛省(国)と調整し、健康診断契約医療機関に対して電子データによる提供の可否等の確認を行い、その結果を踏まえ、産業医の意見を聴取した上で、既往歴の有無、身体測定、血色素量、血糖値、γ-GTP等の46項目の活用データを決定した。<br>○データベース案の作成<br>また、データベース案については、「在日米軍従業員管理システム再構築の検討及び実施チーム」と連携を図りつつ、国と調整し、産業医の意見を聴取した上で、「情報システム機能構成図」、「データ定義表」、「システム画面イメージ」、「システム帳票イメージ」の4つを構成要素として作成した。<br>報告書P27<br>「活用データの決定状況及びデータベース案の作成状況」に記載 | A | A | A | 駐留軍等労働者の健康の保持増進のための措置として、健康診断結果を活用したデータベース構築のため、国や産業医と調整し、平成24年度はデータベース案が作成されており、中期計画の達成に向けて順調に進捗していると評価できる。 |
| (2) 駐留軍等労働者等に対するアスベストに係る労働者災害補償制度等の周知   | イ アスベストによる健康被害に対応するため、退職した駐留軍等労働者又はその遺族に対する労働者災害補償制度等の周知事業について、国と調   | ・労働者災害補償制度等の周知事業の平成24年度以降の計画の策定状況及び24年度分の実施状況 | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されている | ほとんど実施されていない | ○計画の策定及び24年度分の実施<br>平成22年度までに周知事業を実施した6,855人に対し特別遺族給付金等   | A | A | A | 平成24年度以降の計画を策定し、計画に基づき24年度においては、9,570人に対し、労働   |

|                    |  |                                   |       |         |             |              |   |   |   |   |  |
|--------------------|--|-----------------------------------|-------|---------|-------------|--------------|---|---|---|---|--|
|                    | 整の上、平成24年度以降の計画を策定し、当該年度分を実施する。              |                                   |       |         | い           | ない           | の請求期限の延長等のお知らせを5月に発送し、再周知を行った。<br>平成24年度以降の計画を8月に策定し、計画に基づき第1次分として10月に6,645人、第2次分として平成25年2月に2,925人の合計9,570人に労災補償制度等のパンフレットを発送した。<br>報告書P34<br>「労働者災害補償制度等の周知事業の平成24年度以降の計画の策定状況及び24年度分の実施状況」に記載   |   |   |   | 者災害補償制度等のパンフレットの送付などを実施しており、中期計画の達成に向け、順調に進捗していると評価できる。  |
| (3) 駐留軍等労働者への子育て支援 | ウ 駐留軍等労働者の子育て支援のための保育施策について検討し、実施可能な施策を推進する。 | ・子育て支援のための保育施策の検討状況及び実施可能な施策の推進状況 | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されていない | ほとんど実施されていない | ○保育施策の検討<br>横田飛行場、横須賀海軍施設、キャンプ座間及び厚木海軍飛行場の近隣における駐留軍等労働者専用の保育施設設置の可能性並びにそれと同等の効果となる他の方法の有無についての調査検討を外部委託により行った。<br>調査の結果、エルモが保育施設の設置を行うことは経費負担が大きく将来の運営の見通しにも不安があること、駐留軍等労働者が望む保育施設の条件をおおむね満たす既存保育施設が存在すること等を踏まえ、「エルモが近隣の保育施設の運営情報を提供し、保育施設の選定は駐留軍等労働者に行ってもらうこと」をエルモによる実施可能性が高い方法として提言された。<br>○実施可能な施策の推進<br>これを受け、在日米軍施設近隣の保育施設の運営情報を駐留軍等労働者に提供することは実施可能と判断し、リーフレット「エルモからの子育て支援情報」を | A | A | A | 子育て支援施策について保育施設設置等の調査検討が行われ、リーフレットを作成・配布することについて関係機関と調整を実施するなど、駐留軍等労働者への子育て支援について実施可能な施策を推進していると評価できる。 |

|   |   |                                |       |              |              |  |   |   |   |   |
|---|---|--------------------------------|-------|--------------|--------------|--|---|---|---|---|
|   |   |                                |       |              |              | 作成・配布することで、国、労働組合等関係機関と調整を了した。<br>報告書P35<br>「子育て支援のための保育施策の検討状況及び実施可能な施策の推進状況」に記載  |   |   |   |   |
| (4) 駐留軍等労働者を対象とした退職準備研修の効果的な実施。その際、受講者の満足度が90%以上となるよう努める。 | エ 退職準備研修について、年間の研修計画を作成し、効果的な実施を図ることにより、受講者に対するアンケート調査結果の満足度が90%以上となるよう努める。 | ・退職準備研修の年間の研修計画の作成状況及び効果的な実施状況 | 順調に実施 | 概ね順調に実施      | 順調に実施されていない  | ほとんど実施されていない<br>○年間の研修計画の作成<br>各支部において、満足度向上に向けた新たな取組、受講者の意見を踏まえた取組及び昨年度から継続した取組を踏まえた年間の研修計画を作成した。<br>○効果的な実施<br>具体的な取組として、<br>① 「経済プラン等」の講義内容に加え、新たに行行政書士及び消費生活アドバイザーの資格を持つ講師により、消費者被害の実例や対応方法、家庭における省エネのポイント、遺産相続等の基礎知識について講義を実施、<br>② 「元駐留軍等労働者の話が聞きたい」との意見を受け、講義項目「今後の生活設計」の講師を元駐留軍等労働者に変更、<br>③ 各講師に対し、事前に受講者の年齢構成等の情報を提供し、受講者により適応した講義内容となるように調整するなど、効果的な研修となるよう工夫を行った。<br>7支部延べ15回実施、490人が受講した。<br>報告書P37<br>「退職準備研修の年間の研修計画の作成状況及び効果的な実施状況」に記載 | A | A | A | 受講者の意見などを踏まえて効果的な研修となるよう工夫して年間の研修計画が作成されている。<br>平成24年度は、退職準備研修が15回実施され、受講率が86.4%であり、順調に実施されていると評価できる。 |
|   |   | ・受講者の満足度【主たる指標】                | 90%以上 | 90%未満<br>70% | 70%未満<br>50% | 50%未満<br>研修後に実施したアンケート調査の結果、回答のあった470人のうち、「知り  | A | A |   | 受講者の満足度（研修後のアンケート調査において、「良  |

|   |   |                                |       |         |             |   |   |   |   |  |
|---|---|--------------------------------|-------|---------|-------------|---|---|---|---|--|
|   |   |                                | 以上    | 以上      |             | たい内容と違う」「研修時間が短い」など少数の意見があったものの、460人から「研修を受講して全体的に将来に役立つ」「老後を考える良い機会」など、研修を受講して「良かった」又は「まあまあ良かった」との回答を得ており、満足度90%以上を達成した。<br><満足度：97.9%><br>報告書P37<br>「受講者の満足度」に記載  |   |   |   | かった」又は「まあまあ良かった」との回答を得た割合が97.9%であり、目標（90%以上）を達成していると評価できる。                                 |
| (5) その他福利厚生施策の取組の推進                     | オ 心の健康相談その他の駐留軍等労働者のメンタルヘルス対策への取組を国と連携して推進する。 | ・メンタルヘルス対策への取組の国と連携した推進状況      | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されていない | ほとんど実施されていない<br>○メンタルヘルス対策への取組<br>心の健康に係る相談業務を前年度に引き続き実施するとともに、国と連携し、新たにメンタルヘルス小冊子を作成し、11月末までに全駐留軍等労働者約2万6千人に配布した。<br>メンタルヘルス小冊子は、まず、心の病気が増加傾向にあることをデータで示し、駐留軍等労働者自身がストレスの要因や心の病気の発症等について理解し、心の健康状態をチェックできるようにし、その上で心の病気の予防という観点から「ストレスとのつきあい方」などのポイントを紹介、最後に「相談することの大切さ」を知ってもらい、心の健康相談窓口等の案内をしている。<br>小冊子を配布した11月の心の健康に係る相談実績は前月の16件から30件へ倍増した。<br>報告書P39<br>「メンタルヘルス対策への取組の国と連携した推進状況」に記載 | A | A | A | 心の健康相談窓口を設置し心の健康に係る相談業務を引き続き実施し、新たにメンタルヘルス小冊子を作成して、全駐留軍等労働者に配布するなど、メンタルヘルス対策を推進していると評価できる。 |
| 3 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査及び分析並びに改善案の作成 | (3) 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査及び分析並びに改善案の作成     | ・必要となる課題についての調査及び分析並びに改善案の作成状況 | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施       | ほとんど実施<br>国からの依頼に基づき、駐留軍等労働者の給与等、業務災害発生に関する事案   | A | A | A | 国の依頼に基づき、駐留軍等労働者の給与に関する事案  |

|   |   |                                      |       |         |             |              |  |   |   |   |  |
|---|---|--------------------------------------|-------|---------|-------------|--------------|--|---|---|---|--|
| 国の行政施策の企画立案に資するため、駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査及び分析並びに改善案の作成を行い、国に提示する。              | 国の行政施策の企画立案に資するため、国と連携の下、必要となる課題について調査及び分析並びに改善案の作成を行い、国に提示する。    | び国への提示状況                             |       | 施       | れていない       | されていない       | 等46件について、調査、分析等を行い、国に資料を提示した。<br>報告書P42<br>「必要となる課題についての調査及び分析並びに改善案の作成状況及び国への提示状況」に記載 |   |   |   | 等46件について、調査、分析を実施し、国に資料を提示されている。                                   |
| 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画   | 3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画                                      | ・予算、収支計画及び資金計画の執行状況                  | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されていない | ほとんど実施されていない | 財務諸表のとおり執行<br>報告書P49<br>「第3章 予算、収支計画及び資金計画」<br>報告書P51<br>「第4章 簡潔に要約された財務諸表」に記載         | A | A | A | 平成24年度予算実施計画に基づき計画的に執行されている。支出予実比は93.2%（予算修正後）であり、順調に実施していると評価できる。 |
| 第4 短期借入金の限度額<br>短期借入金の限度額は3億円とし、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当の支給等に用いるものとする。        |   |                                      |       |         |             |              | （該当なし）   |   |   |   |  |
| 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画<br>平成23年度中に旧コザ支部の土地及び建物等を国庫に納付する。           |   |                                      |       |         |             |              | （該当なし）   |   |   |   |  |
| 第6 剰余金の使途<br>1 駐留軍等労働者の福利厚生施策の充実に係る経費<br>2 広報関係施策の充実に係る経費<br>3 職員の職場環境改善等に係る経費  |   |                                      |       |         |             |              | （該当なし）   |   |   |   |  |
| 第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項  | 4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項   |                                      |       |         |             |              |  |   |   |   |  |
| 1 施設及び設備に関する計画なし  |   |                                      |       |         |             |              | （該当なし）   |   |   |   |  |
| 2 人事に関する計画<br>（1）前中期目標の期間の終期（平成22年度末）の人員数に対して、本中期目標の期間の終期（平成27年度末）までに15%を目標に10% | 人事に関する計画<br>ア 中期計画に定める15%を目標として10%以上の要員を縮減するに当たっては、円滑な業務処理に配慮し、業務 | ・円滑な業務処理に配慮した業務内容及び業務量に応じた適切な人員の配置状況 | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されていない | ほとんど実施されていない | ○適切な人員の配置<br>本部においては総務、経理等の管理部門における課内での類似業務の集約化等により人員を削減、支部に                           | A | A | A | 要員縮減に当たっては、本部においては類似業務の集約化等が行われ、支部においては職員一人当                       |

|   |  |  |       |                |                |  |   |   |  |
|---|--|--|-------|----------------|----------------|--|---|---|--|
| <p>以上の要員縮減を実施するに当たっては、円滑な業務処理に配慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努める。</p> | <p>内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努める。</p>   |  |       | い              | ない             | <p>においては職員一人当たりが管理する駐留軍等労働者数、管轄する米軍施設の特性、米軍施設の配置状況等に応じた職員配置を行うことにより、円滑な業務処理に配慮し、駐留軍等労働者に対するサービスの低下を招くことがないよう努めた。</p> <p>報告書P59<br/>「円滑な業務処理に配慮した業務内容及び業務量に応じた適切な人員の配置状況」に記載</p>  |   |   | <p>たりが管理する駐留軍等労働者数等を踏まえて実施し、円滑な業務処理に配慮し、駐留軍等労働者に対するサービスの低下を招かないよう業務内容及び業務量に応じた人員配置が行われており、人事に関する計画が順調に実施されていると評価できる。</p> |
| <p>(2) 職員の資質の向上等に資するため、職員養成研修、実務研修等の年間計画を作成し、着実に実施する。</p>           | <p>イ 職員養成研修、実務研修等について、年間の研修計画を作成し、効果的な実施を図ることにより、受講者に対するアンケート調査結果の満足度が90%以上となるよう努める。</p> | <p>・年間の研修計画の作成状況及び効果的な実施状況<br/>【主たる指標】</p> | 順調に実施 | 概ね順調に実施        | 順調に実施されていない    | <p>ほとんど実施されていない</p> <p>○研修計画の作成<br/>年間の研修計画を作成し、エルモにおいて役職の階層別に実施する養成研修、実務に資するための業務研修を合計7件実施、他省庁等が主催する研修については92件に参加させた。</p> <p>○効果的な実施<br/>なお、エルモの円滑な業務運営や更なるサービスの向上に資することを目的として、過去のアンケート調査結果における意見及び機構業務におけるニーズ等を踏まえ、研修カリキュラムの見直しを行うことにより効果的な実施を図るべく努めた。</p> <p>報告書P60<br/>「年間の研修計画の作成状況及び効果的な実施状況」に記載</p> | A | A | <p>A</p> <p>研修計画の作成や、過去のアンケート等の調査結果を踏まえた研修カリキュラムの見直しなど、職員の資質向上のために効果的な研修が実施されていると評価できる。</p>                              |
|   |  | <p>・受講者の満足度</p>                            | 90%以上 | 90%未満<br>70%以上 | 70%未満<br>50%以上 | 50%未満  | A | A | <p>A</p> <p>アンケート調査の結果、研修参加者の満足度（業務遂行上「大変役立つ」又は「役立つ」という回答を得た割合）は97.4%であり、目標（90%以上）を達成していると評価できる。</p>                     |

|  |   |   |       |         |             |              |  |   |   |   |  |
|--|---|---|-------|---------|-------------|--------------|--|---|---|---|--|
| 3 中期目標期間終了時の積立金の使途<br>なし   |   |   |       |         |             |              | (該当なし)   |   |   |   |  |
| 第8 その他   | 5 その他   |   |       |         |             |              |  |   |   |   |  |
| 1 ほう賞事業の見直し<br>駐留軍等労働者に対するほう賞事業の見直しに関する国と在日米軍等との協議に資するよう、平成23年度中に国と連携して同事業の在り方の見直しを検討し、改善案を作成する。<br>検討に当たっては、国民への説明責任を果たす観点から、特に優れた考案及び優秀な勤務成績を奨励し、その業績を認め、これに報いるというほう賞制度の本来の在り方に着目しつつ、実施する。   |   |   |       |         |             |              | (該当なし)   |   |   |   |  |
| 2 保有資産の見直し<br>(1) 支部・分室の見直し<br>保有資産の有効活用等の観点から、機構の7支部・1分室について、職員数に比して施設規模が過大でないか、土地・建物の売却等を行い、賃貸ビルへの入居による経費の抑制を図ることができないか、近傍に所在する地方防衛事務所の庁舎に入居できないかなどを平成23年度中に検討し、結論を得る。その結果を踏まえ、所要の措置を講ずる。<br>なお、検討に当たっては、調査及び分析を外部に委託して実施するなど民間の専門的知見を十分に活用する。<br>(2) その他<br>保有資産については、(1)に掲げるもののほか、経済合理性等の観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行い、支障のない限り、国への返納等を行う。 | (1) 保有資産の見直し<br>機構の支部事務所と国の地方防衛事務所の統合について、国と連携して検討を進めるほか、必要に応じ、保有資産の見直しを行う。 | ・支部・分室の施設及びその他保有資産の必要性等の検証状況<br>(独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)、国有資産及び独立行政法人が保有する資産の売却等に係る工程表について(平成24年8月1日閣議決定)を踏まえて評価<br>なお、独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月20日閣議決定)は当面凍結するとされたところ、機構の支部事務所と国の地方防衛事務所の統合についての国と連携した検討については、本項目の評価の対象としない。) | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されていない | ほとんど実施されていない | ○保有資産の必要性等の検証<br>支部事務所と地方防衛事務所の統合について、エルモの行政執行人への移行に伴う最適な業務実施体制の検討に併せて検討していたが、「独立行政法人の組織及び見直しの基本方針」が当面凍結されることとなったことから、今後の見直し状況を踏まえつつ必要に応じ保有資産についても見直しを行うこととしている。<br>なお、本年度検証した結果、この要因以外は支部・分室等の資産の妥当性・必要性に特段の変更はないことから、前年度における方針と同様に現状のまま保有・賃借を継続することとした。<br>また、エルモが保有する工具器具備品等の資産は業務上必要不可欠なものであり、必要最小限のものを取得又は保有している。<br>報告書P43<br>「支部・分室の施設及びそ | A | A | A | 保有資産については、支部・分室等の資産の必要性等について検討が行われている。<br>見直しの検討の結果、不要の資産はないことを確認したが、引き続き、保有資産の見直しを検討されたい。 |

|  |   |  |              |                |                    |                     |   |          |          |                                     |  |
|--|---|--|--------------|----------------|--------------------|---------------------|---|----------|----------|-------------------------------------|--|
|  |   |  |              |                |                    |                     | <p>の他保有資産の必要性等の<br/>検証状況」に記載</p>  |          |          |                                     |  |
| <p>3 給与水準の適正化等<br/>国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方を厳しく検証した上で、目標水準等を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。<br/>また、総人件費についても、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。</p> | <p>(2) 給与水準の適正化等<br/>国家公務員の給与水準も考慮し、役職員給与の在り方を検証した上で、目標水準等を設定してその適正化に取り組むとともに、その検証結果及び取組状況を公表する。<br/>また、政府における総人件費削減の取組を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを行う。</p> | <p>・役職員給与の在り方の検証状況及び適正化の取組状況<br/>【主たる指標】</p> | <p>順調に実施</p> | <p>概ね順調に実施</p> | <p>順調に実施されていない</p> | <p>ほとんど実施されていない</p> | <p>○給与の在り方の検証及び適正化の取組<br/>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人の給与水準は国家公務員と同等のものとなるよう努めることとされている。<br/>理事長については行政改革推進本部・総務省行政管理局が提示する各府省事務次官の給与に基づく額と比較すると72%となっている。<br/>理事については、特定独立行政法人の常勤役員の年間報酬と比較すると80%であった。<br/>職員については、国家公務員の給与水準を100とした場合の比較指数は92.6と国家公務員の給与水準を下回っている。<br/>人件費についても、前期中期目標期間の最終年度である平成22年度に対し11.1%の抑制となっている。<br/>報告書P45<br/>「役職員給与の在り方の検証状況及び適正化の取組状況」に記載</p> | <p>A</p> | <p>A</p> | <p>A</p>                            | <p>理事長、理事及び職員の給与は、国家公務員等との水準以下であり、適正であると評価できる。</p> |
|  |   | <p>・役職員給与の在り方の検証結果及び適正化の取組状況の公表状況</p>        | <p>順調に実施</p> | <p>概ね順調に実施</p> | <p>順調に実施されていない</p> | <p>ほとんど実施されていない</p> | <p>「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、役職員の給与等の水準をエルモホームページ及びエルモ広報誌により公表した。<br/>報告書P46<br/>「役職員給与の在り方の検証結果及び適正化の取組状況の公表状況」に記載</p>   | <p>A</p> | <p>A</p> | <p>役職員の給与等の水準をエルモホームページで公表している。</p> |  |



|                                       |   |                                 |       |         |            |              |   |   |   |   |  |
|---------------------------------------|---|---------------------------------|-------|---------|------------|--------------|---|---|---|---|--|
|                                       |   | ・役職員の給与等についての必要な見直しの実施状況        | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されている | ほとんど実施されていない | エルモは特定独立行政法人であり、役職員の身分は国家公務員であることから、給与等の支給基準の制定・改定に当たっては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度を十分考慮し実施しており、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）の制定及び国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）の改正を踏まえ、役員報酬規則、役員退職手当規則及び職員給与規則を改正し、以下の事項について実施した。<br>・役員の俸給等について△9.77%の引下げ<br>・職員の俸給等について△9.77%～4.77%の引下げ及び俸給の特別調整額（管理職手当）について△10%の引下げ<br>・役員及び40歳台以上の職員の俸給月額の下げに伴う年間給与額の調整として、格差分を平成24年6月支給の期末手当から差引く<br>・平成24年4月において30歳未満の職員については最大2号俸、30歳以上36歳未満の職員については最大1号俸、給与構造改革により抑制されてきた昇給を回復<br>・役員の退職手当について△2%の引下げ<br>報告書P46<br>「役職員の給与等についての必要な見直しの実施状況」に記載 | A | A |   | 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の制定などを踏まえ、役員報酬規則などを改正し、役職員の給与等の必要な見直しを実施している。 |
| 4 内部統制の充実・強化<br>内部統制については、更に充実・強化を図る。 | (3) 内部統制の充実・強化<br>内部統制については、平成23年5月に新たに設置した内部統制委員会の下、引き続き内部統制事項の適正な運用を行い、 | ・内部統制事項の適正な運用状況及び必要に応じた見直しの実施状況 | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されている | ほとんど実施されていない | ○適正な運用及び見直しの実施<br>機構における内部統制要領を平成23年10月から運用しており、6月開催の   | A | A | A | 内部統制委員会において、内部統制要領が良好に運用されている状況が報告され、また、同要領の                         |

|  |                        |       |         |             |              |   |   |   |   |   |   |
|--|------------------------|-------|---------|-------------|--------------|---|---|---|---|---|---|
|  | 必要があれば見直しを行う。          |       |         |             | い            | ない  | 内部統制委員会においては内部統制要領が良好に運用されている状況が報告されるとともに、新たな指摘や提案がなされたことから、また、平成23事業年度監事監査報告書における意見及び第23回評価委員会の審議を踏まえ、同要領の見直しを行い、次のとおり一部改正を行った。<br>① 内部統制要領の記述の明確化<br>② 迅速な報告の担保制度化<br>③ 内部統制事項実施状況の定例報告化<br>報告書P48<br>「内部統制事項の適正な運用状況及び必要に応じた見直しの実施状況」に記載 |   |   |   | 見直しを実施しており、内部統制の更なる充実・強化に向けて、取組んでいると評価できる。<br>また、監事監査報告書において、内部統制要領の一部改正が行われ、内部統制の充実・強化が図られたと言及していることを確認した。 |
| 5 事業の透明性の確保等<br>複数の候補からの選択を要する事業の実施に当たっては、第三者委員会を設置するなど適切な方法により事前・事業の実施期間中・完了後の評価を行い、評価結果を事業の選定・実施に適切に反映させることにより、事業の透明性の確保等に努める。 |                        |       |         |             |              |   | (該当なし)  |   |   |   |   |
| 第9 計画以外の業務実績等  |                        |       |         |             |              |   |   |   |   |   |   |
| 1 内部統制の充実・強化<br>「平成22年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」(平成23年12月9日政策評価・独立行政法人評価委員会) 関連部分                                  | ①組織にとって重要な情報等の把握状況     | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されていない | ほとんど実施されていない | ○重要な情報等の把握<br>定期的に開催する各種会議において、理事長は各部各課等から業務案件の現状及び今後の対応について説明・報告を受け、処理方針を個別具体的に指示している。<br>報告書P77<br>「組織にとって重要な情報等の把握状況」に記載 | A   | A | A | 定期的な連絡会議において、理事長は業務の進捗状況や問題点を把握して対応方針を指示し、役員等会議において、業務全般についての情報・意見交換を行うなど、組織にとって重要な業務内容が周知徹底、把握されていると評価できる。 |   |
|  | ②法人のミッションの役員に対する周知徹底状況 | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施       | ほとんど実施       | ○ミッションの周知徹底<br>各種会議における指示、決定事項は各部長、課長等  | A   | A |   | 各種会議や研修を通して、役職員に法   |   |

|  |              |                |                                  |  |   |          |          |   |
|--|--------------|----------------|----------------------------------|--|---|----------|----------|---|
| <p>【主たる指標】<br/> (法人のミッション：駐留軍等労働者の雇入れ、提供、労務管理、給与及び福利厚生に関する業務を行うことにより、在日米軍に必要な労働力の確保を図ること。<br/> (機構法第3条))</p> |              | <p>施</p>       | <p>れ<br/>て<br/>い<br/>な<br/>い</p> | <p>さ<br/>れ<br/>て<br/>い<br/>な<br/>い</p> | <p>が部署に持ち帰り、各担当者に具体的な処理を指示している。各支部長に対しては会議資料をその都度送付し、情報の共有と周知を図っている。<br/> 毎年1回以上支部長会議を開催し、エルモ全体の業務の把握、情報・意見交換等を行い、本部と各支部との連絡の緊密化を図っている。<br/> 係長研修において内部統制について講義を行うなど、周知徹底を強化した。<br/> 報告書P78<br/> 「法人のミッションの役職員に対する周知徹底状況」に記載</p>  |          |          | <p>人のミッションを周知徹底していると評価できる。</p>  |
| <p>③法人のミッションや中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の洗い出しの状況及び組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応状況</p>                                    | <p>順調に実施</p> | <p>概ね順調に実施</p> | <p>順調に実施されていない</p>               | <p>ほとんど実施されていない</p>                    | <p>○リスクの洗い出し及び重要なリスクの把握・対応<br/> 前年度に制定した内部統制要領において、通常の業務運営に当たって、内部統制事項の実施状況を確認するものとし、組織全体として重要なリスクの把握・対応を行っている。<br/> エルモにおけるリスクは、役職員の倫理行動規定の逸脱といった法令遵守を阻害する要因に加え、給与計算の遅延など駐留軍等労働者に対するサービスが滞ること及びそれにより駐留軍等労働者、在日米軍や主務省からの信頼を失うことであり、これらのリスクを踏まえ、優先的に対応すべき重要な課題とこれに対する措置を内部統制事項として取りまとめ、同要領を運用している。<br/> 報告書P78<br/> 「法人のミッションや中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の洗い出しの状況及び組織全体として取組</p> | <p>A</p> | <p>A</p> | <p>リスクを明確化し、それを踏まえて、優先的に対応すべき重要な課題とこれに対する措置を内部統制事項として取りまとめ、内部統制要領を運用しており、組織全体のリスクの把握・対応が行われていると評価できる。</p> |

|  |                                   |       |         |             |   |   |   |   |   |
|--|-----------------------------------|-------|---------|-------------|---|---|---|---|---|
|  |                                   |       |         |             | <p>むべき重要なリスクの把握・対応状況」に記載</p> <p>内部統制委員会における監視委員として、内部統制のモニタリングの役割も担いつつ内部監査を実施している。</p> <p>① 業務運営の効率化<br/>② 財務諸表<br/>③ 駐留軍等労働者に係る福利厚生事業の状況<br/>④ 契約業務<br/>⑤ 人件費管理の状況<br/>⑥ 内部統制の充実・強化の状況<br/>⑦ 新たな組織への移行に当たっての対応状況を重視事項として、本部及び各支部の現地監査及び書面監査を実施した。</p> <p>内部統制については定例会議における業務の進捗状況の確認、各種通知等の周知により情報の共有化及び共通認識の保持が図られており、リスク対応についても内部統制要領に掲げる統制方法が適切に実施されていたため、是正又は改善を要する事項はなかった。</p> <p>報告書P84<br/>「内部監査の実施」に記載</p> | A | A |   | <p>重点事項を定め、内部監査計画を作成し、内部監査を適切に実施していると評価できる。</p>   |
| <p>「平成23年度業務実績評価の具体的取組について」(平成24年5月21日政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会) 関連部分<br/>「平成23年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見」(平成25年1月21日政策評価・独立行政法人評価委員会) 関連部分</p> | <p>・法人の長の取組状況及び法人・監事の積極的な取組状況</p> | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されていない | <p>ほとんど実施されていない</p> <p>理事長は研修及び各支部を巡視する際に訓辞を行いエルモの使命について職員へ周知を図っている。</p> <p>監事は支部監査の際事務事業の実施状況を担当管理者から聴取するとともに、担当係員等からも聴取・対話を行い課題の把握を行っている。また、前年度監事監査報告書で監事が所見を述べた事項について、進捗状況を確認するなどフォローアップに努めた。</p> <p>報告書P78</p>  | A | A | A | <p>・法人の長<br/>理事長は、各種会議や研修、各支部の巡視を通して、組織にとって重要な情報等を把握した上で機構のミッションを周知しており、理事長が指導力を発揮できる体制が整っていると評価できる。</p> <p>・法人<br/>機構は、内部統制委員会の下、内部統</p> |

|  |  |       |         |             |              |  |   |   |   |   |
|--|--|-------|---------|-------------|--------------|--|---|---|---|---|
|  |  |       |         |             |              | 「法人の長の取組状況及び法人・監事の積極的な取組状況」に記載   |   |   |   | <p>制要領を適正に運用し、さらに同要領を見直しており、組織全体として取組むべき重要なリスクを把握し対応するなど、内部統制の充実・強化に積極的に取り組んでいると評価できる。</p> <p>・監事<br/>監事は、報告書について、理事長に対し直接説明し、役員等会議の場で報告していることを確認した。また、昨年度のフォローアップを含めて監査を実施し、内部統制に係る体制の充実・強化の状況、理事長のマネジメントの状況について特に留意して監査を実施したことを確認した。監事監査報告書において、理事長の指示事項等の適正性、役員等との意思疎通の有無を把握したところ、マネジメントが概ね有効に機能していると言及しており、監事は内部統制の充実・強化に向け積極的に取り組んでいると評価できる。</p> |
| <p>2 政府方針への対応<br/>「平成23年度業務実績評価の具体的取組について」(平成24年5月21日政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会)関連部分(「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成24年3月23日行政改革実行本部決定))</p> | <p>・公益法人等への会費の支出の見直し・点検状況及び会費支出の公表状況</p> | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されていない | ほとんど実施されていない | <p>○支出の見直し・点検及び公表<br/>「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」を受け、適正化・透明性を強化する観点から5月に指針を定め、会費を支出する必要性が真にあるものに対し、必要最低限の金額を支出することとした。</p> | A | A | A | <p>公益法人等への会費の支出の見直し・点検として指針を定め、同決定において公表の対象となる年10万円以上のものについては該当がない旨を公表しており、当該政府方針に</p>  |

|  |   |       |         |             |              |  |   |   |   |   |
|--|---|-------|---------|-------------|--------------|--|---|---|---|---|
|  |   |       |         |             |              | 支出先、名目・趣旨、支出金額等について四半期毎に防衛省に報告を行い、点検を受け、公表の対象となる年10万円以上のものについては該当がない旨をエルモホームページに公表している。<br>報告書P80<br>「公益法人等への会費の支出の見直し・点検状況及び会費支出の公表状況」に記載   |   |   |   | 適切に取り組んでいると評価できる。   |
| 「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)   | ・公益法人に対する支出状況の公表状況及び公益法人に対する支出の点検・見直し状況 | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されていない | ほとんど実施されていない | ○支出の公表及び点検・見直し<br>公益法人に対する支出は、契約による支出は2件、契約以外の支出は0件であり、支出については契約の相手方、契約内容、契約金額等について毎月エルモホームページに公表している。<br>公表された支出については点検・見直しを行い、その結果を次年度に公表することとしている。<br>報告書P80<br>「公益法人に対する支出状況の公表状況及び公益法人に対する支出の点検・見直し状況」に記載 | A | A | A | 公益法人に対する支出状況について公表し、公表された支出については点検・見直しを行い、その結果を次年度に公表することとしており、当該政府方針に適切に取り組んでいると評価できる。 |
| 3 目的積立金<br>「平成18年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見」(平成20年1月31日付け政策評価・独立行政法人評価委員会) 関連部分<br>「平成19年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」(平成20年11月26日付け政策評価・独立行政法人評価委員会) 関連部分 | ・目的積立金の仕組みの活用状況<br>(利益発生要因の分析)          | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されていない | ほとんど実施されていない | 目的積立金として計上するためには、その申請要件として新規性・自主性のある活動により運営費交付金等に基づかない収入を増加させたり費用を節減させたりすることを通じ利益を増加させるものであるとされている。しかしながら、エルモは業務運営の財源を運営費交付金にのみ依存する法人であり、法人の経営努力による利益が発生し難い事業構造となっている。本年度においては、外部要因によらない法人の自主的な活動による利益は発生しな    | A | A | A | 本年度においては、利益発生要因を分析した上で、目的積立金の仕組みの活用を行わないとしたことは評価できる。                                    |

|   |  |       |         |             |              |  |   |   |   |  |
|---|--|-------|---------|-------------|--------------|--|---|---|---|--|
|   |  |       |         |             |              | <p>かったため、目的積立金の申請は行わず、運営費交付金の執行残は剰余金として処理した。</p> <p>報告書P55</p> <p>「目的積立金の仕組みの活用状況（利益発生要因の分析）」に記載</p>   |   |   |   |  |
| <p>4 自然災害等に関するリスクへの対応</p> <p>「平成23年度業務実績評価の具体的取組について」（平成24年5月21日政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会）関連部分</p> <p>「平成23年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見」（平成25年1月21日政策評価・独立行政法人評価委員会）関連部分</p> | <p>・法令や国等からの指示・要請に基づく取組状況及び法人の自発的な取組状況</p> | 順調に実施 | 概ね順調に実施 | 順調に実施されていない | ほとんど実施されていない | <p>大規模地震の発生時に役員等の安全確保に努めつつ業務の継続性を確保することを趣旨として、平成24年3月に業務継続計画（BCP）を策定した。本計画は発災からおよそ3日間前後までの対応を念頭に置いて、役員等の安否確認、職員の参集、関係機関との連絡調整、情報収集、情報システムの点検・復旧などを定めている。</p> <p>このほか平素からの取組として、備蓄、訓練、課題の洗い出し・検討・見直しなどを定めており、本年度は非常用糧食や飲料水などの備蓄品を整備した。</p> <p>報告書P81</p> <p>「法令や国等からの指示・要請に基づく取組状況及び法人の自発的な取組状況」に記載</p> | A | A | A | <p>法人の自発的な取組として、BCP（業務継続計画）を策定し、本年度は非常用糧食や飲料水などの備蓄品を整備し、大規模地震の発生時に備えていることは評価できる。</p> |

注) 1. 【主たる指標】：一つの評価項目を複数の指標で評価しており、指標の評価が区々である場合、当該評価項目の趣旨を最も代表する指標を【主たる指標】とし、この評価を念頭に置いて、評価委員会委員の協議により項目の評価を評定する。

2. 評価基準の目安

A+：「順調に実施」を上回る、特に優れた業務実績を上げていると判断される場合。問題なく目標を達成し、求められた水準をはるかに上回る成果を達成。

A：「順調に実施」。問題なく目標を達成し、求められた水準以上の成果を達成。満足のいく実施状況。

B：「概ね順調に実施」。「C」評価に揚げるようなマイナス要因がほとんどなく目標を達成し、求められた水準の成果をほぼ達成。ほぼ満足のいく実施状況。

C：「順調に実施されていない」。目標の一部しか達成していない、他の業務実績に影響が及んだ、今後課題を残した等のマイナス要因が見られるなど、目標の達成が不十分であり、求められた水準の成果を上げたとは言い難い。やや満足のいかない実施状況。

D：「ほとんど実施されていない」。質・量とも目標を達成できず、通常の業務努力によって得られるはずの成果水準にはるかに及ばない。法人の業務運営に当たり法令等違反などの重大な問題事象が発生。満足のいかない実施状況。

3. 「第9 年度計画以外の業務実績等」は、「平成23年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」（平成25年1月21日付け政策評価・独立行政法人評価委員会）、「平成22年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」（平成23年12月9日付け政策評価・独立行政法人評価委員会）、「平成19年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」（平成20年11月26日付け政策評価・独立行政法人評価委員会）、「平成18年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見」（平成20年1月31日付け政策評価・独立行政法人評価委員会）及び「平成23年度業務実績評価の具体的取組について」（平成24年5月21日政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会）に基づく措置。

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成24年度の業務実績に関する総合評価表

| 評 価 項 目                           | 評 価  |
|-----------------------------------|--|
| I 項目別評価の総括                        |  |
| 1 業務運営の効率化に関する事項                  | <p>業務運営の効率化は、年度計画に基づき、概ね順調に実施されていると評価できる。[P12～17、P19～23]</p> <p>しかしながら、これまでの人員の削減により、1人当たりの業務量も増加し、職員の負担も大きくなっていると考えられ、人員削減の余地が限界に近づきつつあると考えられる。今後は、より良いサービス提供のために、組織改革、新しい制度の導入による業務改革、将来に向けた新たな目標設定を検討することも必要と思量される。</p> |
| 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | <p>駐留軍等労働者の募集、福利厚生施策等、平成24年度計画の目標を達成しており、順調に実施されていると評価できる。[P24～42]</p> <p>メンタルヘルス対策について、今後、心の健康に係る相談実績などのデータベース化と心の病気の予防・改善などの駐留軍等労働者への情報提供など、駐留軍等労働者のメンタルヘルスの現状を分析し、引き続き対策を進めることを期待する。</p>                                |
| 3 予算、収支計画及び剰余金の使途に関する事項           | <p>特段の問題は認められず、適切に執行されている。[P49～50]</p>   |
| 4 人事に関する事項                        | <p>人員削減の実施に当たっての適切な人員配置、機構職員の研修は着実に実施されており、順調に実施されていると評価できる。[P59～62]</p>   |
| 5 その他に関する事項                       | <p>保有資産の見直し、給与水準の適正化等、内部統制の充実・強化は、年度計画の目標を達成しており、特段の問題は認められず、順調に実施されていると評価できる。[P43～48]</p>   |
| II その他業務の実施状況（労務管理、給与、福利厚生業務等を記載） | <p>駐留軍等労働者の雇入れ、給与等の支給、福利厚生に関する経常的な業務は、順調に実施されていると評価できる。[P63～75]</p>  |
| III 法人の長等の業務運営状況                  | <p>理事長、理事、監事は、今中期計画の確実な実施を達成するため、それぞれの職責を果たしていると評価できる。[P86～87]</p>   |
| IV 評価委員会等からの指摘事項に対する対応状況          | <p>評価委員会からの質問や指摘事項に対しては、適正かつ丁寧に対応している。</p> <p>災害対策については、引き続き検討、改善を進め、情報システムの災害対策（BCP）についても検討を進めることを期待する。</p>   |
| ◎ 総合評価（業務実績全体の評価）                 | <p>全体として、問題なく適正な業務運営が行われている。</p> <p>業務運営の効率化に当たっては、計画に基づき人員を削減し続けていることによる人的資源の不足、職員への過重な負担も考慮しつつ、全体的な検討が求められる。</p>   |

凡 例：表中[ ]は、平成24事業年度業務実績報告書における該当頁である。